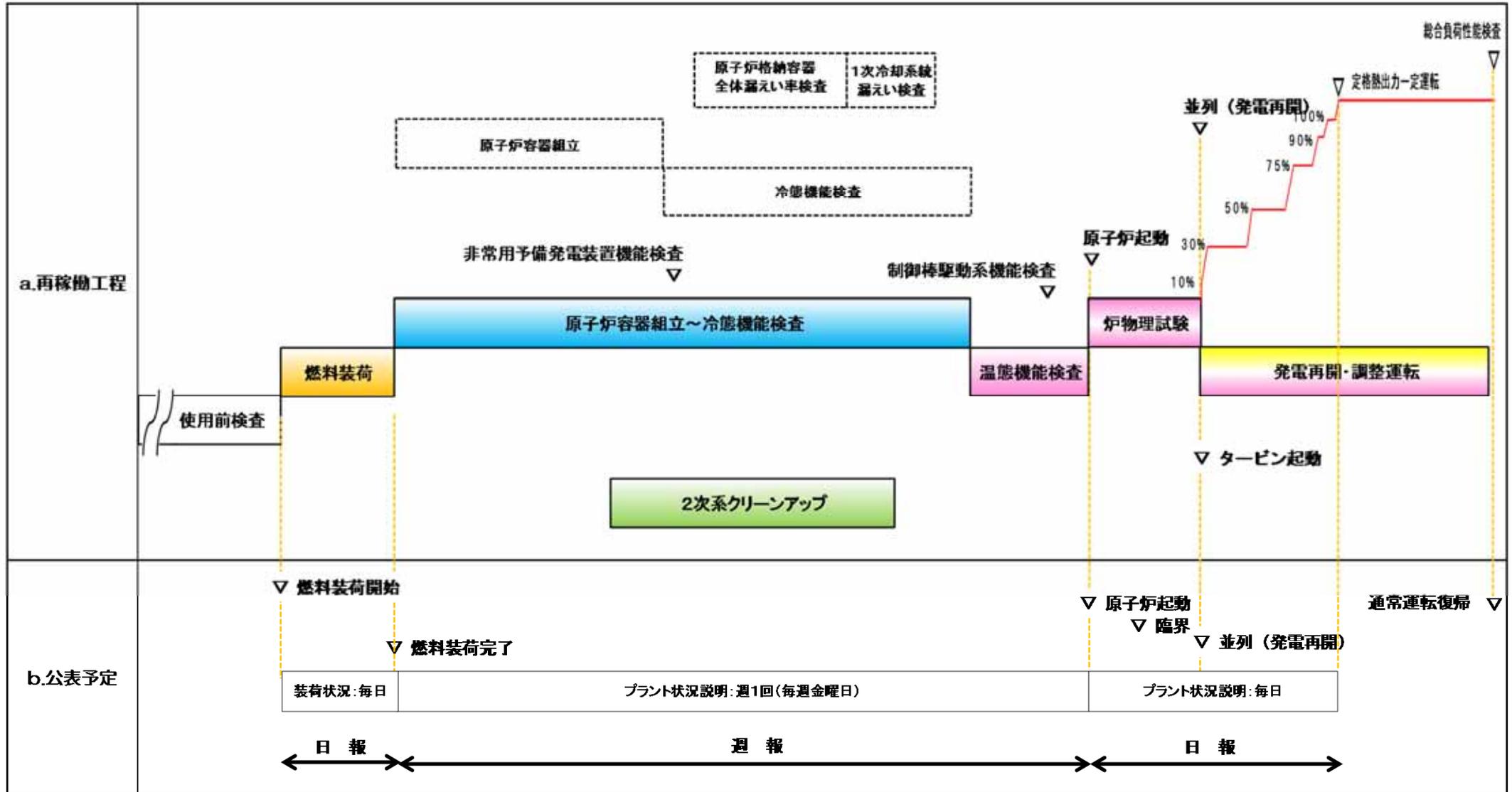


# 伊方発電所3号機の再稼働工程と異常時の公表について

## 1. 伊方発電所3号機の再稼働工程の概要



日報: 主要工程の前日12時～当日12時までの実績、当日12時～翌日12時までの予定を毎日15時にお知らせする。

週報: 主要工程の先週金曜日12時～今週金曜日12時までの実績、今週金曜日12時～翌週12時までの予定を毎週金曜日15時にお知らせする。

## (参考)再稼働工程に係る用語集

### 【燃料装荷】

これまでの実績で1日約40体、4日で157体を装荷している。

原子炉容器上部蓋を取り外し、原子炉キャビティにほう酸水を満たした状態で、燃料取扱装置にて1体ずつ原子炉容器内に挿入していく。

原子炉キャビティ:放射線の遮蔽の観点から燃料の移送は常在水中で行う必要がある。このために、格納容器の中で燃料を移送する場合には、原子炉の上部を含めた燃料の移送経路をプール状にし、水を張る。このプール状の空間のことを原子炉キャビティという。

### 【原子炉容器組立】

定期検査時には、原子炉容器内の燃料を取り出すため、原子炉容器上部蓋を取り外し上部炉心支持構造物を取り出している。燃料装荷後に上部炉心支持構造物を組み込み原子炉容器上部蓋をボルトで原子炉容器に取り付けるとともに、原子炉キャビティのほう酸水を抜き原子炉キャビティの除染を行う。

### 【冷態機能検査】

原子炉が未臨界で、1次冷却材系統の温度が約90℃以下の低温停止状態において、非常用予備発電装置機能検査や非常用炉心冷却系機能検査などにより、安全設備が正常に動作することを確認する。

### 【原子炉格納容器全体漏えい率検査】

原子炉格納容器は、1次系冷却材の漏えい時等に放射性物質が大気に放出されないようにする障壁であり、プラント起動前に原子炉格納容器を密閉にした状態で圧力を上昇(265kPa)させ、一定時間保持し、原子炉格納容器の気密性を確認する。

### 【1次冷却系統漏えい検査】

1次冷却設備の点検終了後、所定の圧力(約15MPa)以上、所定の温度(約105℃)を、一定時間保持し、圧力容器、配管、ポンプ、弁などの各部から漏えいが無いことを確認する。

### 【温態機能検査】

原子炉が未臨界で、1次冷却材ポンプによる入熱により高温・高圧(286℃、約15MPa)の状態において、制御棒駆動系機能検査などにより、安全設備が正常に動作することを確認する。

### 【臨界】

原子炉内の核分裂の連鎖反応において、中性子の生成と消失の均衡が一定の割合で安定した状態で保たれている状態。

### 【炉物理試験】

原子炉を起動(制御棒引き抜き)させ臨界にした後、制御棒が原子炉を安全に停止する能力を有していることなどを確認する。

### 【2次系クリーンアップ】

復水器や低圧給水加熱器などの水張り循環運転を順次行い、脱塩塔にて不純物を除去し浄化する。

### 【定格熱出力一定運転】

原子炉熱出力を国で認められた定格原子炉熱出力(100%)に保ったままで運転すること。これにより、海水温度の低い冬季には電気出力100%(890MW)以上となる。

### 【総合負荷性能試験】

各設備の点検・試験完了後に、定格熱出力のもとで発電所の運転を行い、各設備の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であること等、発電所の性能を総合的に確認する。

## 2. 異常が発生した場合の公表について

燃料装荷から営業運転開始の間において異常状態が発生した場合、以下の要領で公表する。

(事象区分は、愛媛県の伊方原子力発電所異常時通報連絡公表要領による。)

○従来と同様、A区分事象については、速やかに公表する。

○B区分事象については、昼間に発生したものは当日、夜間に発生したものは翌日発表する。(土日、休日問わず実施)

○C区分事象については、原則、平日昼間に発生したものは当日、夜間休日に発生したものは翌営業日に発表する。(日報期間中については、土日、休日を問わず実施)

設備等区分	事象の区分	通常の公表時期	燃料装荷～営業運転開始の間の公表
3号機設備	A区分事象	直ちに公表	同左
	B区分事象	48時間以内に公表	昼間に発生したものは当日、夜間に発生したものは翌日発表する(土日、休日問わず)
	C区分事象	翌月10日にまとめて公表	原則、平日昼間に発生したものは当日、夜間休日に発生したものは翌営業日に発表する (日報期間中については、土日、休日を問わず実施)
1,2号機設備 共用設備* 人身災害	A～C区分のいずれの事象も通常通りの発表時期とする		

\* 共用設備のうち3号機の管理に影響しない設備(焼却炉、固体廃棄物貯蔵庫等)に限る